

関係団体 各位

千葉労働局長

労働災害防止対策の徹底について（緊急要請）

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、労働災害防止に対し多大なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、労働災害防止は労働行政の最重点課題として、第 12 次労働災害防止計画に則り各業種における各種労働災害防止対策及び健康障害防止対策を展開しております。

第 12 次労働災害防止計画では、平成 24 年の労働災害件数と比較して平成 29 年までに休業 4 日以上、死亡災害ともに 15%以上の減少を目標としております。

しかし、平成 28 年 12 月末現在、死亡災害は前年を下回っているものの、休業 4 日以上の労働災害は 133 件（3.1%）の増加となっております。

平成 29 年に入っても、1 月 5 日にバス事業者敷地内での樹木の飛来・落下による災害、7 日にゴルフ練習場でのおぼれによる災害、10 日に交通事故による災害及び 12 日に下水道管工事での建設用機械との接触による災害と、一週間の間に立て続けに死亡災害が 4 件発生するという極めて憂慮すべき事態となっております。

これら死亡災害は、いずれの災害もリスク管理による労働災害防止対策を行うことにより防止できるものと考えられます。

労働災害、特に死亡災害は本来あってはならないものであり、発生すれば労働者及びその家族、企業及び関係者にとって大きな損失となります。

つきましては、貴団体等の会員各位に別紙労働安全衛生総点検表により早急に総点検を行っていただき労働災害防止の徹底をお願いいたします。

なお、総点検の結果、不備が生じた場合は早急に対応していただくよう併せてお願い申し上げます。

労働安全衛生総点検表

点検日；平成 年 月 日

この点検表は、死亡災害の撲滅及び労働災害の減少を図るため、各事業場において現在実施されている安全衛生管理の総点検を行い、労働災害を防止する上での問題点を洗い出し改善するためのものです。

*この点検表は、企業全体ではなく、この点検を実施する工場、事務所について記入してください。

該当する項目□にチェック☑をしてください。 質問項目の解説は次頁にあります。なお、該当業務等がない場合はそのままにしてください。

□はい にチェック☑した項目については、現状維持はもとよりさらなる充実に努めてください。
□いいえ にチェック☑した項目については、速やかに改善を行ってください。

1 経営トップの指揮による安全衛生管理の総点検の実施

事業者は自らが先頭に立ち、以下の事項に留意し、自社の安全衛生管理体制、機械設備、作業方法、リスクアセスメント及び安全衛生教育等安全衛生活動の実施状況を点検し、当該点検結果に基づく改善措置を講じてください。

- ①総点検実施の指揮者は □経営トップ自ら □安全衛生責任者 □その他の者
②経営トップは安全衛生方針を表明しているか □はい □いいえ

2 労働安全衛生関係法令に照らした点検の実施

各事業場における安全衛生管理体制、機械設備及び作業方法等の実態に照らし、労働安全衛生関係法令の適用の有無と法令遵守状況について点検してください。

(1)安全衛生管理体制、教育、健康管理について

- ①安全管理者、衛生管理者、産業医の各種管理者を選任しているか □はい □いいえ
②安全衛生委員会等を設け活動しているか □はい □いいえ
③安全衛生管理計画を作成し計画的に安全衛生活動をしているか □はい □いいえ
④法的資格が必要な作業に有資格者を配置しているか □はい □いいえ
⑤危険有害業務に作業主任者を選任しているか □はい □いいえ
⑥雇入れ時、作業内容変更時等に安全衛生教育を実施しているか □はい □いいえ
⑦危険有害業務従事者に安全衛生教育を実施しているか □はい □いいえ
⑧健康診断を実施しているか □はい □いいえ
⑨健康診断の結果、異常所見者等に保健指導等を実施しているか □はい □いいえ

(2)機械・設備及び作業方法について

- ①機械設備の点検、自主検査を定期に実施しているか □はい □いいえ
②機械等は構造規格、安全装置等を具備しているか □はい □いいえ
③はさまれ、巻き込まれのおそれのある箇所にカバー等があるか □はい □いいえ
④クレーン、フォークリフト等荷役運搬機械の管理をしているか □はい □いいえ
⑤化学設備、特定化学設備の管理をしているか □はい □いいえ
⑥機械の修理、掃除時に運転を停止しているか □はい □いいえ
⑦高所作業時に墜落防止措置を講じているか □はい □いいえ
⑧その他、危険有害作業の管理をしているか □はい □いいえ
⑨危険有害業務の安全作業マニュアルを整備しているか □はい □いいえ

3 リスクアセスメント及び危険予知活動等の取組及びその形骸化の防止

- | | | |
|----------------------------|-----------------------------|------------------------------|
| ①リスクアセスメントを実施しているか | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |
| ②危険予知、ヒヤリハット、4S活動等を実施しているか | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |
| ③それぞれの取組が適切に、効果的に実施されているか | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |
| ④安全衛生活動に労働者が積極的に参加しているか | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |

4 元方事業者又は発注者(注文者)としての安全衛生管理

- | | | |
|-------------------------------|-----------------------------|------------------------------|
| ①作業間の連絡調整を実施しているか | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |
| ②作業場所の巡視をしているか | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |
| ③設備改造時等に危険・有害情報を関係請負人に提供しているか | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |
| ④安全施工サイクル運動を適切に推進しているか | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |

5 交通労働災害防止対策及びトラック荷台上からの墜落災害等の防止

- | | | |
|-------------------------------|-----------------------------|------------------------------|
| ①交通労働災害防止ガイドラインに基づき対策を推進しているか | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |
| ②荷主は運送業者と協議の場を設置しているか | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |
| ③荷主はトラック荷台上からの墜落防止設備等を設置しているか | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |
| ④運送業者はドライバーに安全带、保護帽等を着用させているか | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |

6 過重労働及びメンタルヘルス対策

- | | | |
|-------------------------------|-----------------------------|------------------------------|
| ①長時間労働者に面接指導等を実施しているか | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |
| ②心の健康づくり計画策定等メンタルヘルス対策を進めているか | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |
| ③安全衛生委員会の調査審議事項となっているか | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |
| ④メンタルヘルスにかかる教育を行っているか | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |
| ⑤メンタルヘルス推進担当者を選任しているか | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |

7 職業性疾病予防対策

- | | | |
|-------------------------------|-----------------------------|------------------------------|
| ①腰痛予防にかかる対策を実行しているか | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |
| ②熱中症にかかる対策を実行しているか | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |
| ③受動喫煙防止対策を実行しているか | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |
| ④有機溶剤業務にかかる健康診断及び各種対策を実行しているか | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |
| ⑤特化物業務にかかる健康診断及び各種対策を実行しているか | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |
| ⑥粉じん業務にかかる健康診断及び各種対策を実行しているか | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |

【総点検表にかかる項目解説】

1. 経営トップの指揮による安全衛生管理の総点検の実施

ISO でも経営者のコミットメント（関与）を要求しているように、組織としての管理・活動には、経営トップによる方針の表明と、運営状況の理解・把握が必要です。労働安全衛生活動についても同様に、経営トップの積極的な関与が不可欠です。

2. 労働安全衛生関係法令に照らした点検の実施

(1) 安全衛生管理体制、教育、健康管理について

① 安全管理者、衛生管理者、産業医の各種管理者を選任しているか

労働安全衛生法では、一定の業種及び規模（労働者数）以上の事業場に対し上記管理者の選任を義務づけています。（詳細は下記ホームページで検索してください。）

詳しいことは、

(http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/a-kanri.html または、東京労働局 共通3 で検索してください。)

② 安全衛生委員会等（安全委員会、衛生委員会）を設け活動しているか

労働安全衛生法では、一定の業種及び規模（労働者数）以上の事業場に対し上記委員会の設置を義務づけています。（詳細は下記ホームページで検索してください。）

詳しいことは、

(<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/0902-2.html> または厚生労働省安全衛生委員会を設置しましょう で検索してください)

③ 安全衛生管理計画を作成し計画的に安全衛生活動をしているか

安全衛生管理計画は、労働災害防止活動を行う上で重要な指針となり、各事業場が毎年安全衛生活動を行う上での基準となるものです。従って毎年その活動内容を評価し、次の労働災害防止活動に生かすことが重要です。

④ 法的資格が必要な作業に有資格者を配置していますか

労働安全衛生法では、作業に使用される機械や作業の種類によって有資格者の配置を義務づけています。（免許、技能講習、特別教育等）

⑤ 危険有害業務に作業主任者を選任しているか

労働安全衛生法では、一定の危険有害業務に作業主任者を選任することを義務付けています。（免許所持者または技能講習修了者等）

詳しいことは、静岡労働局作業主任者を選任する必要のある作業一覧 で検索してください。

⑥ 健康診断を実施しているか

労働安全衛生法では、1年以内に1回定期的に健康診断を行わなければならない事になっています。また、有害業務に就いている労働者に対しても一定期間内ごとに健康診断を行わなければならない事になっています。

（詳しいことは、最寄りの労働基準監督署安全衛生課または千葉労働局健康安全課に問い合わせください。）

(2) 機械・設備及び作業方法について

① 機械設備の点検、自主検査を定期に実施しているか

労働安全衛生法では、機械の種類に応じて点検や自主検査を義務付けています。

詳しいことは、

(http://chiba-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/funabshi/_98940.htm または千葉労働局労働安全総点検運動点検のポイント で検索してください。)

② 機械等は構造規格、安全装置等を具備しているか

（詳しいことは、最寄りの労働基準監督署安全衛生課または千葉労働局健康安全課に問い合わせください。）

③ はさまれ、巻き込まれのおそれのある箇所にカバー等があるか

（詳しいことは、最寄りの労働基準監督署安全衛生課または千葉労働局健康安全課に問い合わせください。）

3. リスクアセスメント及び危険予知活動等の取組及びその形骸化の防止

リスクアセスメントや危険予知活動（KY 活動）は、労働災害を予防する上で有効な取り組みとされています。とりわけリスクアセスメントの実施は、危険源の洗い出しによって危険個所の特定や作業手順等の見直しに効果があるとされています。

詳しいことは、

(http://chiba-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/funabshi/_98940.html または千葉労働局労働安全総点検運動点検のポイント で検索してください。)

4. 元方事業者又は発注者（注文者）としての安全衛生管理

現場においては、協力会社が元方事業者や発注者との連絡調整等を密に図ることで、より安全で快適な職場を確立することができます。そのために、元方事業者又は発注者（注文者）が積極的な安全衛生管理活動を展開し、関係協力会社に周知・徹底を図ることが大切です。

詳しいことは、

(http://chiba-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/funabshi/_98940.html または千葉労働局労働安全総点検運動点検のポイント で検索してください。)

5. 交通労働災害防止対策及びトラック荷台上からの墜落災害等の防止

現在、陸上貨物運送事業ではトラックの荷台からの墜落・転落災害が多発しています。このことと鑑み、厚生労働省では、トラックの荷台からの墜落・転落災害の防止対策の周知・徹底を図っています。また、交通労働災害に至っては、陸上貨物運送事業だけではなくほとんどの業種において発生しています。

厚生労働省では、交通労働災害防止対策の周知・徹底も併せて行っています。

詳しいことは、

(http://chiba-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/funabshi/_98940.html または千葉労働局労働安全総点検運動点検のポイント で検索してください。)

6. 過重労働及びメンタルヘルス対策

過重労働による健康障害の防止のためには、時間外・休日労働時間の削減、年次有給休暇の取得促進等のほか、事業場における健康管理体制の整備、健康診断の実施等の労働者の健康管理に係る措置の徹底が重要です。また、やむを得ず長時間にわたる時間外・休日労働を行わせた労働者に対しては、医師による面接指導等を実施し、適切な事後措置を講じることが必要です。

近年、経済・産業構造が変化する中で、仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスを感じている労働者の割合が高くなっています。毎年、自殺者総数が約3 万人に達するという高い水準で推移するなかで、労働者の自殺者数も8 千人～9 千人前後で推移しています。

また、業務による心理的負荷を原因として精神障害を発症し、あるいは自殺したとして労災認定が行われる事案が近年増加し、社会的にも関心を集めています。このように、事業場において、より積極的に心の健康の保持増進を図ることが重要な課題となっています。

詳しいことは、

(http://chiba-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/funabshi/_98940.html または千葉労働局労働安全総点検運動点検のポイント で検索してください。)

7. 職業性疾病予防対策

- (1) 腰痛予防にかかる対策を実行しているか
- (2) 熱中症にかかる対策を実行しているか
- (3) 受動喫煙防止対策を実行しているか
- (4) 有機溶剤業務にかかる健康診断及び各種対策を実行しているか
- (5) 特化物業務にかかる健康診断及び各種対策を実行しているか
- (6) 粉じん業務にかかる健康診断及び各種対策を実行しているか

詳しいことは、

(<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/> または厚生労働省安全衛生関係リーフレット等一覧 で検索してください。)